



広報 毎月1日発行

きゃんせ

長浜



ボールがつなぐ人と人

今回の特集は、多文化共生

スポーツや音楽などは、言葉が通じなくても一緒に楽しめる世界共通のもの。
サッカーはその代表、そんなつながりから交流が広がり、理解が深まればいいですね。

Contents

■特集 多文化共生	2~5P
■基本構想を策定しました	6~7P
■6月市議会から	8~9P
■参議院議員通常選挙	10P
■税の減額措置、住宅改修奨励金	11P
■ほつとにゆーす、よい歯のコンクール	12P
■ぶらりわがまち(大通寺)	13P
■地域づくり、子育て支援、市職員募集	14P
■ごみゼロリーダー、長浜環境塾	15P
■人権ってなあに、社会を明るくする運動	16P
■高齢者関連のお知らせ	17P
■国民年金、国民健康保険、1000人献血	18P
■お元気ですか(デジタル画像透視撮影装置)	19P
■湖北オーケストラ募集、パソコン講習	20P
■文スポチャンネル(プールオープン)	21P
■インフォメーション	22~23P
■裏表紙 灯りの森2007	24P

今月の表紙

6月17日(日)、錦織町地先にある(株)ヤンマーのグラウンドで開催された「湖北リーグ」の試合の一場面。

現在、12チームが登録されている湖北リーグでも、最近では外国人選手がいるチームが増えており、3年前には外国人だけのチームもできたそうです。

「最初は考え方や言葉が違うため、もめたこともありました。試合をするうちにだんだんと慣れ、少しずつお互いのことがわかってきました。」とFCアヴァンツァーレ代表の村崎陽一さん。

外国人も日本人もみんな同じ人間です。言葉は通じなくても、一つのことを一緒にやることで通じ合うことができるのではないのでしょうか。

一つのボールを追う選手たちの姿を見ながら、そう感じました。

特集

多文化共生

みんなが地球市民として共生できる暮らしを考えよう

市内にはたくさんの方々が住んでいますが、言葉の壁や文化・習慣、生活のルールの違いにより、地域社会にとけ込めない状況があります。しかし、地域の中ではそれを乗り越えようとするいろいろな活動が始まっています。今回の特集では、そのような活動や市の取り組みを紹介しながら、国籍や文化の異なる市民が共に快適に暮らすために「多文化共生」をどのように進めていけばよいのかについて考えます。

※「多文化共生」・・・国籍や民族など異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと



5月27日(日)に豊公園で開催された「ナガハマ・インターナショナル・フェスタ」。市民団体が中心となって、地域の人と外国人住民との交流のきっかけにと市内ですべて行われました。今後は、こういった取り組みがもっと増えていけばいいですね。

地域で見つけたつながり

外国人と日本人がともに暮らしていく上では、いろいろな交流を通して、お互いを理解することが大切になってきます。ここでは、ともに活動をしたり、暮らしたりしている外国人や日本人のみなさんにそのきっかけやポイントをお聞きしました。

《構えないことが一番》

勝木 太美雄さん(大浜町)

誰でも、知らない人や慣れないことにはどうしても身構えてしまいます。お互いがそうなるまうとなかなかうち解けられないので、普段通りに接するようにしています。言葉が通じなくてもあまり気にせず、いつものように生活をしていくのが、いいのではないのでしょうか。
(今年も富田人形の留学生を受け入れ中)



《共通の趣味がサッカー》

村崎 陽一さん(新庄寺町)



僕のチームに外国人が加わったのは、職場で一緒だった外国人の同僚とコミュニケーションをとろうとサッカーに誘ったのが始まりでした。一緒にできる何かがあれば言葉がわからなくてもコミュニケーションはとれるし、そこから広がっていくと思いますよ。



《飛び込んでいくことが近道》

呉屋 良寛さん(十里町) ヘルパー出身



日本に来た時も、英語を勉強するため留学した時も、遊びやサッカーを通じて、みんなの中に飛び込んでいきました。そのためか、ほかの人より早く言葉が覚えられたように思います。ちょっと勇気がいりますが、話ができるようになるのと交流もしやすくなり、まわりの対応も変わってきますよ。

《日本語を覚えて話そう》

ジャーナ・ミールトンさん(神照町) ブラジル出身



知り合いを通じて畑を借り、いろいろな野菜を作っています。畑では、隣の人と野菜や料理などの話をしながら、週末を楽しんでいます。それができるのも日本語教室などに通い、日本語を勉強してきたからです。まだうまく話せませんが、コミュニケーションをとるためには、まずは日本語を覚えて、話すことが大切だと思います。



《お互いの文化を大切に》

内藤 方干さん(小堀町)

私の開発した、やさしく楽しいお琴「ドレミ・ポップコーン」で湖北を中心に、多くの仲間が、世界の音楽を楽しんでいます。音楽とは音を楽しむと書きます。また、琴の音は「琴線にふれる」というように日本を象徴する音色です。さまざまな国の人と演奏する時、相互の文化や個性の違いを認めてこそ、すばらしい調和が生まれ、本物の個性が光るのです。それが、このお琴の醍醐味です。これから、長浜から、世界に向けて仲間を募り、音楽交流の輪を広げていきたいと思っています。





初期指導教室
「NAGOMI（和み）」
 今年度から、長浜市に引っ越してきた外国人児童生徒のうち、日本語が十分話せない子や日本の学校生活がはじめてという子に対し、学習や生活が円滑に進むよう、初歩的・基礎的な、生活指導や日本語の指導を一定期間集中的に行う初期指導教室「NAGOMI（和み）」を始めました。
 4月10日に12人でスタートした教室は、その後少しずつ生徒が増え、現在では19人になりました。
 また、6月15日には初めての修了者があり、その成果が出てきたところです。

教室ではこんなことを指導しています

- 《児童・生徒には》
日本の生活様式や文化、学校に必要な最小限の日本語会話能力、学校生活での決まり、ひらがな・カタカナの表記と読み
- 《保護者には》
教育相談（就学に関する相談・情報提供）、日本（市）の教育制度と流れ（義務教育～高校進学）、日本の生活様式や文化、地域での生活

教室名の「NAGOMI（和み）」は、子どもたちがお互い仲良くし、和やかな生活を送ることができると同時に、日本での生活に慣れ、うまくまざっていけることを願ってつけられました。



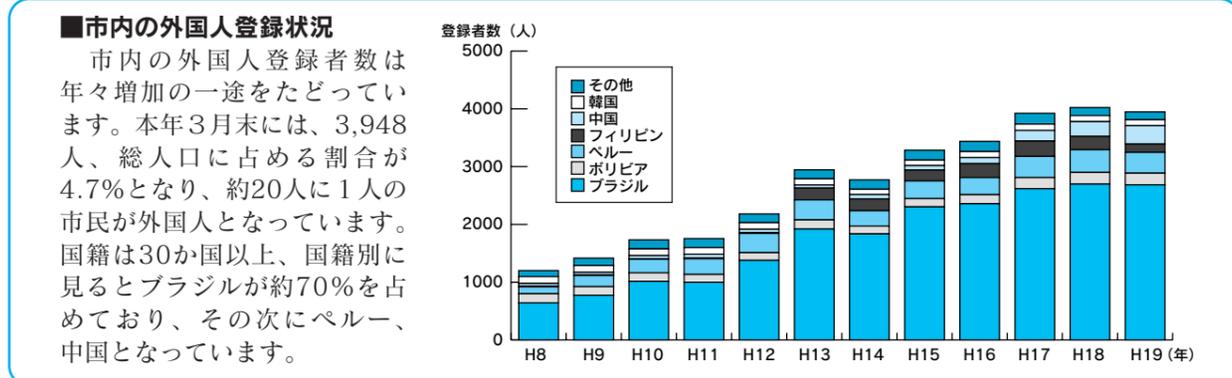
長浜市民国際交流協会
 毎年、外国人と共に生活しやすいまちづくりの推進のために外国人による弁論大会「YOU弁 IN NAGAHAMA」を開催されたり、さまざまな地域での国際交流を支援されています。



長浜ユネスコ協会 日本語教室
 週2回（水・土）午後7時から、国際文化交流ハウスGEO（神照町）で、多くのボランティアの方が講師となつて、日本語教室が開催されています。

※日本語講師募集中！お問合せは、長浜ユネスコ協会事務局〈生涯学習スポーツ課内〉(☎6552)へ。

共生社会の実現に向けて
 言葉や文化の違いをのりこえ、地球市民として共生をしていくためには、身構えず普段通りに接することや、飛び込んでいく勇氣、共通の話題を見つけてコミュニケーションをとる気持ちをもつことなどがポイントのようです。
 また、言葉は異文化をつなぐ架け橋であり、お互いの不信感を取り除く基礎だと言われている。だから、外国人が日本語を、日本人が外国語を学ぶことは、お互いを理解し、共に暮らしていく上でとても重要なことだと考えられます。
 さらに大切なのはお互いが努力すること。ここは日本だからと、一方的に日本や地域のルールを外国人に押しつけるのはいけません。それらのルールを外国人にわかりやすく説明し、しっかりと理解してもらいながら、ルールが自然と身につくようお互いに工夫していくことが大切ではないでしょうか。
 日本語には「おたがいさま」という素晴らしい言葉があります。市ではお知らせしてきているように、多文化共生に向けていろいろな取り組みを始めています。みなさんも「おたがいさま」の気持ちを大切にし、始めてみませんか。



【本館】ポルトガル語2人、スペイン語1人
 【別館】ポルトガル語1人、【東別館】ポルトガル語2人

外国人住民を支える取り組み
 外国人と日本人が共に暮らしていく上での不安を解消するとともに、交流を促進し、共に手を取り合つて生活できるようにしていくための市の主な取り組みを紹介します。

ポルトガル語・スペイン語 対応職員の配置
 外国人住民の80%以上がポルトガル・スペイン語圏という現状を踏まえ、きめ細やかな行政サービスを提供するため、市役所にポルトガル語・スペイン語の話せる職員を配置し、通訳や相談などを行っています。

外国人向けパンフレットの作成
 窓口関連の制度や手続きに関するもののほか、ごみや医療などに関する生活上必要な情報をポルトガル語やスペイン語に翻訳したパンフレットなどで外国人住民に提供しています。

ポルトガル語・スペイン語版の広報きんせ長浜の発行
 特に行政情報が伝わりにくい外国人住民に対して、保健だよりや生活に密着した情報のほか、交流のきっかけとなるイベント情報などを掲載した広報紙をポルトガル語版とスペイン語版を毎月1回発行しています。



- 会員都市**
 太田市、大泉町、上田市、飯田市、大垣市、美濃加茂市、可児市、浜松市、富士市、磐田市、袋井市、湖西市、豊橋市、岡崎市、豊田市、西尾市、小牧市、津市、四日市市、鈴鹿市、伊賀市、湖南省
- オブザーバー都市**
 知立市、長浜市

外国人集住都市会議への参加
 外国人住民に係わる施策や活動状況に関する情報交換を行いながら、諸問題の解決に取り組んでいくため、今年度から、南米日系人を中心とした外国人が多く住む全国の22市町で構成されている「外国人集住都市会議」にオブザーバー参加をしています。

国際交流員の配置
 今年4月から地域での国際交流を推進するため、語学指導などを行うブラジル国籍の国際交流員を1名配置しました。
 現在は、毎週木曜日にポルトガル語教室を開催するとともに、ブラジルやポルトガル語のことをわかりやすく説明する出前講座などを行っています。

長浜市基本構想を策定しました

お問合せは、企画調整課 ☎05505
e-mail: kikaku@city.nagahama.shiga.jp

市民一人ひとりが
夢と希望を持ってまちづくりに参加し、
知恵と行動を結集し、
長浜らしい、
日本一元気な輝きと風格のあるまちの
実現へ



基本構想策定にあたって

策定にあたっては、市民アンケート調査の実施、子ども委員会や市民座談会等を開催し、さまざまな年代の市民のみなさんから長浜市の将来像についての意見をいただきました。
ここでいただいた意見を市民公募委員で構成する「新ながはま創造懇話会」で議論いただき、提言としてまとめられ、その提言を参考に「長浜市総合計画審議会」で調査および審議を行い、市長へ答申いただきました。

長浜市のめざす10年後の将来像

「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」

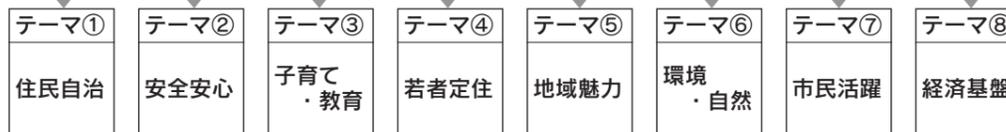
★将来像を実現するために★

基本構想
平成19～28年度 10年間

<3つの基本目標>

- ①豊かな人間性を育み、市民が活躍するまち
- ②安全で安心して暮らせるまち
- ③住み良さが実感でき、自然を慈しむまち

基本となる8つの戦略テーマ (詳細は次ページ参照)



基本構想とは・・・

今後の長浜市をどのようにつくりあげ、未来の子どもたちに引き継いでいくのか。それには、まちづくりの目標を定めた指針が必要です。
今回策定した基本構想は、長浜市が10年後にめざす将来像を示すもので、市民と行政の協働によるまちづくりを進めていくうえの道しるべとなるものです。

■将来像実現のための行政としての取組姿勢

行政は、市民のみなさんの力を十二分に発揮できるように、各事業の仕組みづくり等の環境を整えるとともに、効率的な行政運営や戦略的な行政投資を図ります。

- 【行政の行動指針】
- ①市民に開かれた行政を推進します
 - ②簡素で効率的な行政運営を進めます
 - ③施策の選択と集中化を図ります



1 住民自治を確立しましょう

多様化する市民ニーズや地域社会の課題に対応し、市民の誰もが安心して生活できる地域社会を実現していくべく、市民としての一体感の醸成とともに、多様な文化への理解を深め、地域コミュニティの形成を図るなど、市民と行政が協働して、時代にふさわしい新しい住民自治を確立しましょう。

2 安全で安心して暮らせるまちをつくりましょう

市民の誰もが住み慣れた地域で、安全で安心して、生涯にわたって健康でいきいきと暮らせる地域社会を実現していくべく、互いに問題意識

3 子育てと学びの環境を充実しましょう

次代を担う子どもたちが、のびのびと安心して育つ安全な地域社会を実現していくべく、家庭、学校、地域および行政が連携するなかで、その育ちの喜びを共有できる取組を充実しましょう。

また、子どもの多様な個性や社会ニーズに応じて、様々な場面で活躍できる人材が育つよう、地域住民が学校運営に参画するなど、市民と行政が協働して、新しい学びの環境を充実しましょう。



4 若い人たちが定住できる環境を整えましょう

若い人たちが住んでみたい、住み続けたいと思える地域社



会を実現していくべく、快適な住環境や、多様な働き場、学習の機会、子育てへの支援など、市民と行政が協働して、若い人たちが定住できる環境を整えましょう。

5 長浜ならではの地域魅力と住み良さを高めましょう

長浜の魅力が高めることで、住んでいること、訪れることが誇りや喜びとなる地域社会を実現していくべく、まちの景観形成や、伝統文化の継承と再生、地域資源の発掘など、市民と行政が協働して、長浜ならではの地域魅力と住み良さを高めましょう。

6 環境に気づかい、自然を守り育てるまちをつくりましょう

地球環境に配慮した質の高い暮らしとともに、豊かな自然を次代へと引き継ぐ地域社会を実現していくべく、市民一人ひとりの環境に配慮した行動とともに、地域の豊かな自然を守り育てるなど、市民と行政が協働して、環境に

7 市民の誰もがいきいきと活躍できるまちをつくりましょう

市民一人ひとりが、互いに尊重しあい、いきいきと暮らし、活躍できる地域社会を実現していくべく、年齢や性別、しよがいの有無や国籍などに関わらず、それぞれの立場や事情に応じたきめ細かな対応とともに、活躍できる場や機会の提供など、市民と行政が協働して、市民の誰もがいきいきと活躍できるまちをつくりましょう。



8 未来を支えるたくましい経済基盤をつくりましょう

将来にわたって安定して成長し続ける地域社会を実現していくべく、地域産業の振興とともに、日本をリードする次世代成長産業の創出・育成、新たな集客交流の場の創出による地域経済の活性化など、市民と行政が協働して、未来を支えるたくましい経済基盤をつくりましょう。

TOPICS

TOPICS

6月市議会から

平成19年第2回定例会市議会は、6月1日に開会し、平成19年度一般会計補正予算など14議案が審議されました。

- 予算関係(主なもの)
 - 専決処分事項(7件)を承認
 - 平成19年度一般会計補正予算を可決
総額 1億7,298万円(以下主のもの)
デマンド型乗合タクシー運行に 600万円
まちづくり支援(コミュニティ助成金)に 930万円
保育所施設整備支援に 7,848万円
赤ちゃん家庭の訪問と妊婦健診(公費負担)に 665万円
除雪機械(1台)更新に 1,200万円
 - 平成19年度老人保健特別会計、介護認定審査会共同設置特別会計、東上坂工業団地整備事業特別会計の補正予算を可決
- 条例関係(主なもの)
 - 税条例の一部改正を可決
株式等の譲渡所得や租税条約適用配当にかかる課税の特例の期限を平成21年度末までとするもの
 - 慶雲館条例の一部改正を可決
旅行者による誘客を促進するため、旅行券契約の割引率の上限を廃止するもの(現行10%)
- その他(主なもの)
 - 長浜市基本構想を承認
地方自治法の定めにより、市の将来像やまちづくりの基本目標を含む「基本構想」を策定するもの
 - 市町境界の決定に関する意見を可決
琵琶湖における市町の境界決定案に対し、「異議がない」という意見を知事に提出するもの
 - 工事請負契約を可決
北郷里小学校体育館・プール改築工事の請負契約を3億3,548万円(㈱材光工務店と締結するもの)

一般質問

主な一般質問に対する市側の答弁の要旨は次のとおりです。

地域防災計画の進捗状況と概念

現在、昨年度に実施した被害予測調査等の結果を踏まえ、策定作業を進めているところであり、庁内に設置したワーキンググループと連携をとりながら、さらに検討を行っていく予定です。計画は「人命の安全確保を最優先」、「減災の取り組み」、「自助・共助・公助の観点からの取り組み」を基本として検討しているところです。

学校給食などでの地産地消の推進

本年を地産地消元年と位置づけ、現在、3つの給食センターとJA等の関係機関と連携し、地産農産物を学校給食に活用するシステムの構築を目指し、協議をしています。今後は、生産農家の皆さんにも呼びかけ、安全安心な地産農産物、特に野菜類が増えるよう、関係機関とともに取り組んでいきたいと考えています。

地域づくりの進め方と目指すものは

概ね公民館単位で取り組みを進める体制を整える必要があるため「地域づくり協議会」の設立を目指していただき、そこで地域課題の掘り起こしや課題の解決策、地域の将来像などを話し合い、「地域づくり計画」としてまとめ、計画に盛り込まれた事業を進めていただくこととなります。そうした中、「地域」にも公共サービスの担い手として活躍いただけるよう期待をしているところです。

児童虐待への対応と防止対策は

家庭児童相談室に寄せられる相談については、相談内容に応じたサービスの情報提供を行うとともに、関係機関と連携して対応しており、中でも緊急性のあるものは、児童相談所や警察と連絡調整の上、児童の保護にあたっています。また、未然防止対策として、昨年度から子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、虐待のおそれのある家庭などへの育児支援家庭訪問事業などを行うとともに、児童福祉司を配置し、相談体制の充実に努めているところです。

はしかの拡大防止への対応は

市内の大学等においては対策委員会を立ち上げ、学生の欠席調査や個別チャラシによる指導、予防接種歴のアンケートなどの予防策を実施していただいております。今後は、関係機関と協力し、流行の拡大防止の取り組みに努めるとともに、皆さんの関心が高められるよう広報・啓発に努めていきたいと考えています。

企業誘致の取組状況と今後の方針

積極的に企業誘致を推進するため、インフラ整備や許認可担当の課を横断した企業立地推進組織を設け、組織が一体となつて企業誘致へ能動的に行動できる体制を構築するとともに、企業からの要望に応じたオーダーメイド的な工業用地を迅速に用意できる体制をとっています。また、今後は、誘致企業の子弟や優秀な人材確保のために教育機関の充実を図るなど、市が持つ潜在能力を高めるとともに、国の制度もうまく活用しながら進めていきたいと考えています。

新庁舎の建設は

新庁舎の建設は、場所や規模、合併などの問題のほか、現在の庁舎の耐震機能が著しく低いことから検討が必要であると認識しています。また、この秋頃までには庁内に検討組織を立ち上げて協議を進め、その上で市民のみなさんの意見を聴いていきたいと考えています。

〇次予防健康づくり推進事業の総事業費や費用負担は

本市と京都大学は、5月12日に今後10年間の協力関係を定めた基本協定を締結し、事業を進めることとしました。総事業費については、研究者が多く解析内容等が確定していないことから、今年度、300人の市民を対象に実施するパイロット事業を踏まえて試算していきたいと考えています。また、長期にわたる事業であることから、今後の費用負担についても、その結果を見て、年度協定により決めていきたいと考えています。

家庭教育や幼児期の教育に対する考え方と取組は

子どもたちの人間形成には、家庭での教育、保護者の関わりが重要なことから、多くの機会をとらえ、家庭での教育や子育てを応援することが大切だと考えています。そのため、赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問する「こんには赤ちゃん事業」を実施するとともに、生活リズムや食育等をテーマにした「幼稚園教員研修会」を開催し、職員の資質向上を図ります。さらに、長浜アピール行動プロジェクト(NAAP)会議の皆さんの協力も得ながら家族の大切さやテレビ等とのつきあい方について啓発を行っていききたいと考えています。

中心市街地活性化基本計画策定への決意と目指すべき方向性

計画策定にあたっては、これまでのまちづくりの経緯や地域特性、中心市街地と東部商業ゾーンとの機能分担、さらには湖北地域の広域的なまちづくりの視点を十分に踏まえることが必要です。土地利用の基本方針を定める都市計画マスタープランとは策定期間が異なりますが、基本的な方向で整合をとりながら進めていきたいと考えています。また、計画の認定を受けるためには、具体的なプログラムや数値目標の設定のほか、大規模集客施設の立地制限などの課題が

丹生ダムに対する取り組みは

本市の洪水氾濫防止面積は約17km²であり、関係流域市町の中でトップ(約3割)であることから、丹生ダムは、市の治水対策上重要であると認識しています。また、昨年の7月には姉川下流で水位が上昇し、越堤寸前となったことから、ダムによる洪水調節の必要性を改めて痛感したところです。今後は、洪水調節とともに瀬切れ対策も見込んだダムの実現に向けて更なる取り組みを進めていきたいと考えています。



北郷里小学校体育館 プール完成予想図

TOPICS

高齢者等の住宅のバリアフリー改修に係る 固定資産税の減額措置

1 要件

【建物】平成19年1月1日以前から存在し、改修工事の翌年度に新築軽減・耐震改修特例措置の適用を受けない住宅(賃貸住宅を除く)

【居住者】次のいずれかの人が住んでいる場合

- ・満65歳以上の人(工事完了の翌年で)
- ・要介護認定・要支援認定を受けている人
- ・しょうがい者手帳の交付を受けている人

【改修工事】平成19年4月1日以降に完了した次の改修工事等で、自己負担が30万円以上のもの

- ・廊下の拡幅
- ・階段の勾配緩和
- ・浴室・トイレの改良
- ・手すりの取付け
- ・床の段差解消
- ・引き戸への取替え
- ・床の滑り止め



2 減額範囲

床面積	内容
居住部分 100㎡以下	税額の1/3を減額
100㎡超	100㎡相当分の税額の1/3を減額(100㎡超は対象外)

3 減額期間 改修工事の翌年度のみ

4 対象期間 平成19年4月1日～平成22年3月31日

5 手続き

完了日から3か月以内に、改修経費の明細書、平面図、領収書の写しおよび工事前後の写真を添付して申告

お問合せは、税務課資産税グループ(☎6523)へ。

安全・安心の住宅改修 奨励金交付事業

安全安心のまちづくりの住宅改修で固定資産税減額措置の対象となる住宅の耐震化・バリアフリー化を促進させるため、奨励金(商品券)を交付します。

1 要件

- 耐震・バリアフリー改修工事に対する固定資産税の減額措置の要件に該当し、申請済であること。(貸家は除く)
- 施工は、市内に本社がある法人または市内に住所を有する個人の建築業者であること。

2 奨励金の額、交付方法

最高10万円(対象工事費の10%)を、市が指定する商品券で交付します。

3 申込資格(上記1の要件以外に、次の要件をすべて満たす人(法人は除く))

- ①市内在住
- ②申請者またはその親族が所有し、住んでいる
- ③市税等の滞納がない
- ④工事に対し、他の補助等を受けてない
- ⑤まだ、この奨励金を受けていない

4 写真・図面

改修前・後の写真数枚(同じアングルのもの)と図面が必要です。

5 申込み等

- ①着工前に事前相談を。
- ②完了後に必要書類(領収書、写真、図面等)を添付し本申請を。



お問合せは、商工振興課商工労政グループ(☎8766)へ。

固定資産税、市県民税を第1期納付書で納めていただいた方へ(口座振替、前納の方は関係ありません) 納付書(第2期、第3期、第4期分)をまとめて送付します

今年度から第3期と第4期の納付書を第2期にあわせて送付しますので、次の点にご注意ください。

- ①第2期の納付書から順番に切り離し、金融機関等で納付ください。
 - ②第3期、第4期もまとめて送付いたしますので、各納期限までに忘れずに納付をお願いします。
 - ③納期限内であれば、いつでも納付いただけます。
- ※なお、第3期、第4期を先に納付されても、第2期が納期限を過ぎて未納であれば督促状が発送されますので、ご注意ください。

	納 期 限		
	第2期	第3期	第4期
固定資産税	7月31日	10月31日	1月4日
市県民税	10月1日	11月30日	1月31日

お問合せは、税務課(☎6523)へ。

TOPICS

7月29日(日)は 大切な 明日への架け橋 その一票 参議院議員通常選挙の投票日です 投票時間 午前7時～午後8時

参議院議員通常選挙とは

参議院では3年ごとに総定数の半数が改選されます。改選は、各都道府県の区域を単位として代表者を選ぶ選挙区選挙と、全国の区域を単位として政党等の総得票数に応じて議席を割り当てる比例代表選挙(非拘束名簿式)という2つの選挙により行われます。



投票は2種類です。選挙区選挙と比例代表選挙の2つとも投票してください

【投票できる人】次の要件に該当し、選挙人名簿に登録されている人

- 住所要件：平成19年4月11日以前に転入届出がなされ、引き続き長浜市に住んでいる人
- 年齢要件：昭和62年7月30日以前に生まれた人

【期日前投票】投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの理由で投票所に行けない人は、期日前投票をしましょう。

- 期 間：7月13日(金)～7月28日(土)
- 投票時間：午前8時30分～午後8時
- 場 所：長浜市役所本庁・浅井支所・びわ支所
投票所入場整理券をお持ちください(無くても投票できます。)

【郵便等による不在者投票】

身体に一定の重度のしょうがいのある人や、介護認定で「要介護5」と認定された人は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。郵便等による不在者投票をするには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けてから、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求していただく必要があります。

投票用紙の請求には、期限(7月25日)がありますので、対象となるしょうがいの程度や手続きなどお早めにお問い合わせください。

※代理記載制度

郵便等による不在者投票ができる人のうち、自身で投票用紙に記載ができない人は、事前に市選挙管理委員会へ届け出た人に投票に関する記載をさせることができます。くわしくは市選挙管理委員会までお問い合わせください。

【病院等における不在者投票】

県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所されている人は、その施設で不在者投票ができます。希望される人は、施設職員にお申し出ください。

お問い合わせ 市選挙管理委員会(☎6503)

お知らせ

お知らせ



長浜環境塾

びわ湖でたっぷり水辺体験

参加者募集

【とき】7月29日(日)
10時～15時 ※小雨決行

【ところ】南浜水泳場(現地集合・解散)

【内容】湖水浴、砂浜あそび、クラフト、水辺の生き物観察 ほか

【講師】環境レイカース
島川 武治氏
(ニックネーム：しまっち)
池田まさる氏
(ニックネーム：まっちや)

【対象】市内在住の3・4・5歳児(平成19年4月現在)と保護者
※安全管理のできる範囲で子どもの複数参加可

【定員】15組(先着順)

【参加費】1人300円

【申込方法】下記、環境保全課まで

【締切り】7月25日(水)

市では、ごみの減量化と適正処理をめざし、今後、ごみをテーマにした出前講座の実施に力を入れていきます。

めざせ「資源循環型のまち」

ごみゼロリーダー募集



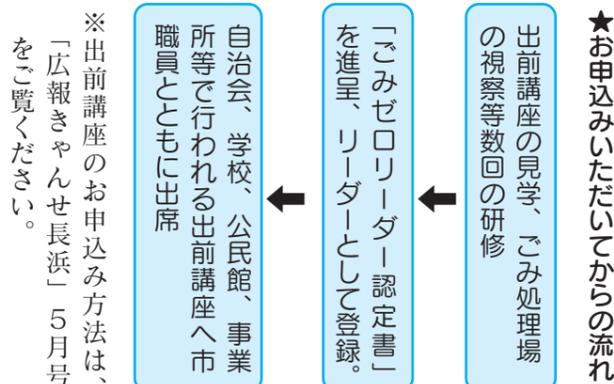
この講座をより親しみやすい講座にするため、一緒に講座の運営等をサポートしていただく「ごみゼロリーダー」を募集します。

一緒に長浜を「資源循環型のまちにしましょう！」

【募集対象】市内に在住または通勤・通学されている人で、ごみ行政に関心のある人。年齢は問いません。

【申込方法】下記、環境保全課まで

【募集期間】7月20日(金)まで



★リサイクル活動を奨励します

本市区域内において、リサイクル活動を実施する団体に奨励金を支給します。

【支給対象】自治会、子供会、PTAなど事業所は対象外で、1年の間に3回以上リサイクル活動を実施され、毎回2品目以上の対象品目で行うもの。

【対象品目】新聞紙、ダンボール、雑誌類、繊維類、びん類

【奨励金】実施1回につき千円。 ※上限1万2千円/年

【申請方法】事前に「リサイクル活動計画書」の提出が必要。

★フリーマーケット・バザーの開催情報を提供します

自治会、子供会、PTAなど市内の団体やグループによって開催される情報を収集し、市民のみなさんにお知らせします。

※情報提供を希望される場合は、電話でお申込みください。

お申込み・お問合せは、環境保全課 ☎6513 FAX6571 e-mail:kanky@city.nagahama.shiga.jp)へ。

人と地域の未来を創る 地域リーダー養成塾

コース	日時	内容	講師等
地域づくりリーダー養成コース	7月24日(火)	開講式 ・講義「長浜市がめざす地域づくり」 ・講演「今なぜ地域づくりか～自治体と住民との新たな関係づくり～」	・講義説明 市民協働課 ・講演講師 NPO市民熱人代表 阿部 圭宏氏
	8月 9日(木)	・講義「地域づくり協議会のつくり方」 ・講演「地域に即した組織づくり～組織づくりで大切なこと～」	
	9月 6日(木)	・講義「地域づくり計画のつくり方」 ・講演「みんなで楽しく計画づくり～ワークショップで楽しもう～」	
	9月27日(木)	・事例発表「田根地区・地域づくり協議会の歩み」 ・意見交換会「さあ地域づくりを始めよう！」	
ひと活躍コース	10月11日(木)	「まちづくりと地方自治」	NPO法人ひとまち政策研究所常務理事/NPO市民熱人代表 阿部 圭宏氏
	10月25日(木)	「地域文化の伝承と観光」	NPO法人ひとまち政策研究所理事/しがらぎ理学会会長 大平 正道氏
	11月 8日(木)	「地域福祉と地域医療」	NPO法人しみんふくしの家八日市理事長 小椋 猛氏
	11月22日(木)	「環境保全の取り組み」	NPO法人ひとまち政策研究所副理事長/滋賀文化短期大学教授 谷口 浩志氏
	12月 6日(木)	「市民活動と協働の意義」	NPO法人ひとまち政策研究所常務理事/NPO市民熱人代表 阿部 圭宏氏
	12月20日(木)	「地域のリーダーとなるために」 閉講式	

【対象】地域づくりや市民活動に興味・意欲のある人

【時間】いずれも19時～20時45分

【場所】市民交流センター(長浜北星高校東)

【受講料】・地域づくりリーダー養成コース：無料
・ひと活躍コース：2,000円/年間

【定員】各コース50人※両コースの重複受講可

【締切り】7月18日(水)

お申込みは、市民協働課 ☎8711、FAX6540、e-mail:kyoudou@city.nagahama.shiga.jp)へ。

子育てサポーター養成講座



地域で子育て中のみなさんを応援する「子育てサポーター」。子育て支援リーダーとして活躍していただくための養成講座を開講します！

お申込みは、生涯学習スポーツ課 ☎6552、FAX4586)へ。

【とき】7月17日(火)～平成20年1月の間で全8回 ※内3回は実技講習

【ところ】長浜市児童文化センター「サンサンランド」

【内容】子育て学習や子育て支援の実技講習等

【受講資格】子育て支援に関わっておられる方、関心のある方、できるだけ全講座受講できる方

【定員】30人

【受講料】無料

【託児】あり(保険料として1人100円必要)

【申込期限】7月13日(金)

【申込方法】電話かFAXでお申込みください。

市職員を募集します(市立長浜病院)

職種	採用予定人員	受験資格	試験日
病院薬剤師(随時)	2人程度	昭和52年4月2日以降に生まれ、薬剤師法(昭和35年法律第146号)による薬剤師の免許を有する人(平成20年7月末日までに免許を取得する見込みの人を含む)で、当直可能な人	随時

■申込受付期間 6月15日(金)～平成20年2月29日(金)

【受験申込窓口】市立長浜病院管理課内長浜市職員選考委員会 千526-8580 長浜市大戌亥町313番地 ☎2300(代表)または☎2324(直通)

★受験申込書を郵送で請求される方へ
封筒の表に職種を明記の上、「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(80円切手を貼って宛名を明記したもの)を同封してください。

お知らせ

お知らせ



「転倒予防教室」の体力測定(宮司西町) 昨年の養成講座受講生がさっそく活躍!

【対象者】長浜市内在住で、
*高齢者の「運動機能低下予防」
に関心があり、身近な地域等で
支援や活動をしていただける人
*講座の全課程に出席できる人

この運動機能低下予防体操の
教室や、市で実施する介護予防
事業等に協力、支援していただ
ける方を養成する講座を開催し
ます。



元気高齢者を目指して 運動機能向上サポーター養成講座

市では、元気で活動
的な高齢者を過
こしていただくために、「運動
機能低下予防体操」を
推進しています。

【日程】

開催日	内容
7月26日(木)	高齢者の運動機能と介護予防
8月2日(木)	身体機能評価の意義
8月9日(木)	体力測定の方法
8月23日(木)	運動機能低下予防体操の意義と効果
8月30日(木)	体操実技
9月6日(木)	サポーターの活動

※時間はいずれも13時30分～15時30分

- 【定員】30人(先着順)
- 【場所】びわ保健センター
(26日のみ六荘公民館)
- 【受講料】無料
- 【締切り】7月13日(金)
- 【申込方法】電話で、高齢介護福祉課
いきいき長寿グループ(☎7789)へ。

グループ名	活動場所
まゆの会	西部福祉センター
七尾3日体操教室	養蚕の館
南浜転倒予防教室	七尾公民館
	南浜公民館

■自主活動グループが誕生しました!

「年だから、今さら無理...」
ということはありません。でき
る限り、いつまでも、元気でい
きたい暮らすために、みんな
楽しく転倒予防体操をやってみ
ませんか。
今年度も、市内10か所自治会
館等で「転倒予防教室」を開催
します。
日程等の詳細については、お
問合せください。

転倒予防教室



下肢の筋力が衰えると、つま
ずきやすく、転倒する危険が高
くなります。高齢者では、転倒、
骨折が原因で寝たきりにつな
がる場合があります。筋力は鍛え
れば、高齢期でも回復、向上し
ます。

ご利用ください

紙おむつ等 購入費助成と 理美容サービス

- ①平成19年1月1日時点で介
護保険法による要介護4・
5の認定を受けている人
 - ②平成12年3月末まで高齢者
介護激励金の対象者であ
つた人
 - ③特別障害者手当受給者
 - ④福祉手当受給者
- ※購入費助成は要介護3も対象
7月2日から7月31日まで
※本庁高齢福祉介護課、浅井・
びわ両支所市民福祉課で受付

お問合せは、高齢福祉介護課
(☎7789)へ。

人権についてなめい

今月の人権
地域における
人権学習

「いよいよスタート!」
「人権学習会」

命や人権の大切さを学ぶ機会
のひとつとして、各自治会単位
での人権学習会があります。今
年も、各地域・自治会の活動が
スタートしています。
各自治会の人権学習推進員さ
んが、行政推進員や各地域の人
権学習協議会と協力し、「いつ」
「どこで」「だれと」「なにを」
学ぶのか、地域の様子に合わせ
て計画されます。
ぜひ、お気軽にご参加ください。



「身のまわりの人権」と
題した学習会では富田
人形も登場しました!



敬老会での学びの様子

人権尊重啓発作品
「夜空の星」



長浜南小学校 6年
北村 英山さん

みんないろんな個性を
もっていることを知って
ほしいと思いました。

明るい星があれば
暗い星もある
みんな星に変わりはない



みんな夜空で光っている
明るさなんて関係ない
自分らしさを出せばいい
せいっぱい
光っているほくを
見てもうえはい

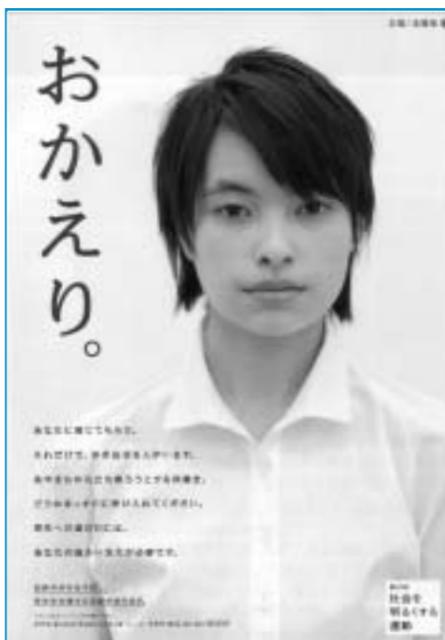
お問合せは、人権施策推進課(☎6560 FAX6013)へ。

「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止
と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、そ
れぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明
い社会を築こうとする運動です。

次代を担う青少年が犯罪や非行に陥ることを防ぐ
とともに、犯罪や非行に陥った人々の立ち直りの援
助に、家庭・学校・職場・地域社会が一体となっ
て取り組んでいきましょう。

お問合せは、社会を明るくする運動長浜市実施委員会
事務局(福祉課内☎6519)へ。



おかえり。

いのち、いきいき、輝く職場

7月は企業内人権教育啓発強調月間です

一人ひとりの人権が尊重される、明るい職場づくりに努めましょう

お知らせ

社会保険庁からのお知らせ

あなたの年金記録をもう一度チェックさせていただきます

①電話相談

年金記録の確認については、社会保険庁専用ダイヤルで24時間受付、回答しています。

「ねんきんあんしんダイヤル」
0120-657830
(通話無料)

※土日や夜間は、システムが稼働していないため受付のみとなり、回答は翌日以降になります。
★インターネットからも年金加入履歴を取得することができます。
<http://www.sia.go.jp>

③その他の社会保険事務所窓口相談

事前予約制
第2土曜日の年金相談
7月14日(土)
8時30分～17時15分
※受付は16時まで
予約専用電話
☎0749-23-5489
※1週間前までに予約してください

【その他のお問い合わせは】
滋賀社会保険事務局彦根事務所
平日8時30分～17時15分

■年金の受給について(予約以外)年金給付課
☎0749-23-1116
■国民年金保険料の納付や免除など
国民年金業務課
☎0749-23-1114



②社会保険事務所窓口相談

月曜日～金曜日(祝日を除く)
8時30分～19時
7月末までの平日は、19時まで受付時間を延長しています。
※7月24日～26日は、システム稼働が18時までとなっているため、18時以降の受付については、翌日以降になります。

国民健康保険に加入している人に人間ドックの健診費用を一部助成

- 事前に申請が必要です -

■対象
長浜市の国民健康保険に加入している30歳以上の人で、保険料の滞納がない世帯に属している人

■対象健診機関等
市立長浜病院、長浜赤十字病院、JAドック

■申請に必要な書類
国民健康保険被保険者証

■助成額
検査費用のおよそ7割
※健診の種類により異なります。
※予算の範囲内での助成となりますのでお早めに申請してください。

■申請場所
・本庁保険医療課 (☎6512)
・浅井支所市民福祉課 (☎4353)
・びわ支所市民福祉課 (☎5253)

★長浜文芸会館
献血バスによる全血献血(400ml・200人)、献血予約キヤンペーン等

★長浜港(臨湖周辺)
環境学習船「水水」号
※普段は見られない竹生島の裏側も遊覧できます。

★湖北献血ルーム
成分献血30人予約制
※七色の献血文鎮プレゼント

4便予約制 ①9:30 ②11:15 ③13:00 ④14:45

お問い合わせ・ご予約は、1000人献血の会事務局(健康推進課内 ☎7779)へ。

お元気ですか

人間ドック健診がより安全・正確に！最新のデジタル画像透視撮影装置を導入

市立長浜病院健診センターでは、食道・胃透視専用の次世代デジタル画像透視装置を更新しました。新しい装置の導入によって、よりの確な診断、検査時間の短縮等が図れ、受診者に負担の少ない健診が行えるようになりました。



「いつまでも健康でいたい」、これはすべての人の願いですが、毎日の健康を維持していくことは大変難しいことです。当健診センター・人間ドックでは、「予防は治療にまさる」という医療の原則に基づき①生活習慣病の早期発見、②疾病の予防、③健康な社会生活の援助を目的に、生活習慣病が現れやすい働き盛りの方々をはじめ、地域住民の方々の健康管理と維持に貢献していきたいと思っています。今日の健康を過信せず、健康な明日を迎えるために、人間ドックをご利用ください。

市立長浜病院健診センター

■ドックの種類
《半 日》・一般健診・日帰り人間ドック
《1泊2日》・1泊人間ドック・専門ドック(脳ドック、消化器ドック、心臓ドック)

■実施日
月～金曜日 ※祝日・年末年始は除く

■料金(基本コース)
・日帰り人間ドック 37,640円
・1泊人間ドック 66,670円(院内での個室泊)

■申込方法
電話(☎2335)または健診センター窓口で受付
受付時間：平日の9時～17時

- ①より高画質に
従来の画像に比べ、画像の歪みが無く、鮮明度の高いシャープな画像が得られ、よりの確な診断が可能になりました。
- ②より広視野に
透視装置では初の17インチ画面という視野の大きい画面での観察が可能となり、ポリープ等の病変の大きさ・距離計測などが把握できるようになりました。
- ③人にやさしい安心安全設計
新しい装置は、接触やばみなどへの安全性をより高めた、人にやさしい安心安全設計になっています。
- ④リアルタイムで画像が観察可能に
従来は撮影したフィルムを現像処理したあと画像を確認していましたが、瞬時に撮影した画像が見られるため、検査時間が短くなりました。
- ⑤X線の被ばく量がより少なく
従来の装置は、連続したX線を出して透視をしていましたが、新しい装置は一定の間隔で周期的にX線を出して透視をするので、被ばく線量が少なくなりました。

大学生の「麻疹」流行とワクチン接種



浅井診療所 手操忠善先生

最近、大学生の間で麻疹が流行しています。今の大学生世代は、子どもの時に麻疹ワクチンを受けているはずなのですが、それにもかかわらず麻疹にかかっていることが問題です。この原因として、ワクチンを受けたが効果が

なくなっていた、最初から効果が不十分であったということが考えられます。このようなことがないようにするため、最近では、予防接種を2回受けるようになってきました。麻疹は思っている以上に重大な病気です。肺炎などとの合併症で、時には死亡することもある今でも油断できない病気です。昔から、日本では「命定め」、フランスでは「子どもの自慢は麻疹が済んでからするように」ともいわれています。麻疹は予防できる病気です。かからなくするために、1歳の早い時期(1回目)と小学校入学前1年間(2回目)の麻疹・風疹混合ワクチンの接種が重要です。まずは「1才のお誕生日に麻疹のワクチン」。

湖北長浜1000人献血運動

～昔ながらの夏祭り～
7月15日(日) 9時～16時



お知らせ

【助】長浜文化スポーツ振興事業団からのお知らせ



長浜市民プールオープン!



オープン期間 7月20日(金)～8月31日(金)※期間中無休
 オープン時間 10時～17時
 (50分ごとに10分間の休憩時間があります)

◆プール入場料金一覧表

	入 場 料
幼 児	100円
小 中 学 生	200円
大 人	300円
付 添 人	150円

※しょうがい者の方は窓口で身体障害者手帳を提示すれば半額になります。

市民プール ☎0380

こども水泳教室

水泳が苦手な人集まれ!

水泳の苦手な人を対象に水泳の基礎をしっかりと指導します。みんなで泳げるようになろう!

【と き】 8月1日(水)～8月10日(金)
 9日間(8月5日は休み)
 ※小雨決行、荒天の場合は中止
 【時 間】 9時～10時
 【と ころ】 長浜市民プール
 【講 師】 公認水泳指導員
 【対 象】 小学2年生以上(泳ぎの苦手な人)
 【定 員】 80人(先着順)

【受講料】 7,000円(9回)
 【申込方法】 7月10日(火)午前8時30分から受付開始。長浜市民体育館まで受講料を添えてお申し込みください。申込はお一人につき1名(兄弟姉妹の場合は除く)に限ります。定員になり次第締め切り。電話での申し込みは受付けておりません。

びわ湖の風を感じながらペダルをふもう!

びわ湖一周チャレンジサイクリング

【と き】 9月8日(土)～9日(日) 1泊2日
 【と ころ】 びわ湖一周 ※長浜サイクリングターミナル 午前6時30分集合
 【対 象】 小学5年生以上で、2日間で160km走行できる健康な人
 ※ただし小学生は保護者同伴
 【定 員】 100人(先着順)
 【参加料】 おとな(中学生以上)13,000円 こども10,000円
 ※1泊3食・保険料込み、レンタル自転車希望者は別途2,000円
 【申込方法】 7月10日(火)から受付開始。長浜市民体育館まで受講料を添えてお申込ください(電話予約可)。定員になり次第締め切り。



長浜市民プール 無料入場券

この券を持参の人は、市民プールに無料で入場できます。(1枚につき1人)
 ※幼児に同伴する付添人1人についても無料となります。

【有効期限】
 平成19年7月20日から
 平成19年8月31日まで

■■■■文スポチャンネルに関するお問い合わせ■■■■
 (財)長浜文化スポーツ振興事業団(長浜市民体育館)
 TEL:63-9806 FAX63-9859
 ホームページ <http://www.biwa.ne.jp/~bunspo/>

お知らせ

『湖北オーケストラ』 & 『湖北オーケストラ合唱団』メンバー募集



昨年、産声をあげた湖北オーケストラ。今年は新たに「湖北オーケストラ合唱団」も募集します!演奏の楽しさ、歌うことの喜びを一緒に分かち合いませんか。

発表日:長浜音楽祭 平成20年2月17日(日) 会場:長浜市民会館

客演指揮・指導:指揮者・声楽家 竹内公一氏(びわ湖ホール声楽アンサンブル所属)
 演奏曲 オケストラ:ロッシニ 歌劇「セヴィリアの理髪師」序曲他
 合唱&オーケストラ:佐藤真 混声合唱のためのカンタータ「土の歌」より「大地讃頌」他

応募資格:湖北2市2郡(長浜市、米原市、東浅井郡、伊香郡)に通勤・通学・在住の人で以下の条件を満たす人

■オーケストラ 楽器の演奏経験がある高校生以上の人で、楽器を持参(打楽器は除く)できる人
 ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、ホルン、トランペット、トロンボーン、チューバ、打楽器 など

■混声合唱 中学生以上でオーケストラの伴奏で歌いたい人 ※男性大歓迎

応募方法:所定の申込用紙(市ホームページからダウンロード、もしくは事務局に設置)に必要な事項を記入し、ご提出ください。

締切:8月20日(月)必着

お申込み・お問合せは、長浜音楽協会事務局(生涯学習スポーツ課内 ☎6552)へ。

パソコン講習 受講生募集(第4期)



初級コース パソコンの基本操作、簡単な文書の作成など

・神照公民館 午前 8/7(火),8(水),21(火),22(水),28(火),29(水)
 ・六荘公民館 午後 8/7(火),10(金),21(火),24(金)
 ・びわ湖文化学習センター 午前 8/1(水),2(木),8(水),9(木),22(水),23(木)

ワードコース 表の作成、写真の挿入、会報(新聞)作成など

・六荘公民館 午前 8/3(金),7(火),10(金),21(火),24(金),28(火)
 ・市民交流センター 夜間 8/2(木),3(金),9(木),10(金),23(木),30(木)
 ・サンパレス 午後 8/1(水),2(木),7(火),9(木)

エクセルコース 基本操作、家計簿作り、データベースなど

・神照公民館 午前 8/2(木),3(金),9(木),10(金),23(木),24(金)
 ・養蚕の館 夜間 8/1(水),7(火),8(水),21(火),22(水),28(火)

写真加工コース 写真の修正、加工、合成写真など

・市民交流センター 午後 8/6(月),13(月),20(月),27(月)
 ※時間帯 午前(10:00～12:00)、午後(13:30～16:30)
 夜間(19:00～21:00)

【対 象】 18歳以上で市内に在住または通勤・通学されている方

【講習時間】 各コース12時間(2時間×6回)
 ※午後の講習は3時間×4回となります。

【講習料】 各コース2,000円(テキスト代別)

【募集開始】 7月11日(水)～ ※先着順

【申込方法】 電話申込み
 (生涯学習スポーツ課 ☎6552)

【定 員】 各9人(市民交流センターは15人、びわ湖文化学習センターは20人)
 ※定員に満たない場合は、開催しない場合があります。

【講 師】 若林宏氏、前田徹氏、清水博次氏
 (NPO法人IT育成会「あすな」)

《ボランティアスタッフ募集中》パソコン講習の講習助手として、お手伝いいただける方を募集しています。

お申込み・お問合せは、生涯学習スポーツ課(☎6552)へ。

information

催し・行事

きゃんせ土曜日 —毎月第2土曜日開催—

【と き】 7月14日(土)11時～14時
【と ころ】 長浜地方卸売市場
 関連店舗棟(田村町)
【内 容】
・お楽しみ半額セール(13時～)
・福引抽選会(空クジなし)
・うどん、そば、カレーライスの実食
【問】 長浜地方卸売市場関連店舗活性化
 実行委員会 (☎04000)

旬の魚を使った簡単な日本料理教室

【と き】 7月21日(土)10時～13時
【と ころ】 滋賀県調理短期大学校
【メニュー】 スズキの茄子そーめん等
【定 員】 32人(応募多数の場合抽選)
【負担金】 1,000円
【申込方法】 電話またはeメールで
【申込締切】 7月14日(土)17時
【申 込】 長浜地方卸売市場(☎04000
 e-mail: nagasijo@mx.biwa.ne.jp)



募 集

子ども1日図書館員募集

【と き】 8月1日(水)10時～15時
【と ころ】 長浜図書館
【体験内容】 カウンター業務、本の装
 作業等
【対 象】 市内小学校5・6年生
【定 員】 24人(先着順)
【申込受付】 7月7日10時から受付開始
【申 込】 長浜図書館(☎02122)

一般曹候補生等募集



防衛省では一般曹候補生等を募集して
います。
【募集種目】 航空学生、一般曹候補生
 2等陸・海・空士
※種目により応募資格、受付期間や
試験日がことなりますので、くわ
しくはお問合せください。
【問】 自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域
 事務所 (☎0749-26-0587)

北方領土返還要求運動の標語募集

【応募方法】 はがき(1枚で1作品)また
 はeメールで
※住所、氏名、性別、年齢、電話番
号、職業を明記してください。
【条 件】 入選の場合、氏名、居住地
 の都道府県市町村名を公表
 できること。
【締切り】 9月30日(当日の消印有効)
【申 込】 独立行政法人北方領土問題対策協会
 (☎03-3263-7691)
 〒102-0094千代田区紀尾井町7-1
 上智紀尾井坂ビル
 e-mail: hyougo@tk.hoppou.go.jp

講座・教室

放送大学特別講義

—近江の古墳と形象埴輪—
【と き】 7月14日(土)
 13時30分～15時
【と ころ】 長浜文化芸術会館
【講 師】 小笠原好彦氏
 (滋賀大学名誉教授)
【定 員】 80人
【受講料】 無料
【申 込】 放送大学滋賀学習センター
 (☎077-545-0362)

ソフトテニス教室

日本スポーツマスターズ2007びわこ大会
【と き】 9月17日(月・祝)
 9時～11時
【と ころ】 県立長浜ドーム
【講 師】 表孟宏氏
【対 象】 県内在住の小・中・高生
【定 員】 100人(応募多数の場合抽選)
【参加料】 無料
【締切り】 8月10日(必着)
【申込方法】 往復はがきで
※住所、氏名、年齢、学年、電話番
号、「ソフトテニス教室参加希望」
を明記してください。
【申 込】 滋賀県ソフトテニス連盟福地茂氏
 (☎0748-37-2445)〒523-0004
 近江八幡市西生来町1380
【問】 生涯学習スポーツ課(☎08787)

リサイクル工作教室(おもちゃ作り)

【と き】 7月27日(金)
 13時30分～15時
【と ころ】 長浜図書館
【対 象】 市内在住の小学生
【定 員】 40人(先着順)
【受講料】 無料
【申込受付】 7月7日10時から受付開始
【申 込】 長浜図書館(☎02122)

布わらじづくりにチャレンジ

【と き】 7月27日(金)13時～15時
【と ころ】 児童文化センター
 (サンサンランド)
【対 象】 市内小学2年生以上の親子
【定 員】 30人(先着順)
【受講料】 子ども1人につき200円
【申 込】 児童文化センター(☎06433)

滋賀県立盲学校開放講座

—点字の世界—
【と き】 9月1日～10月20日ま
 での土曜日(全8回)
 13時30分～17時
【と ころ】 滋賀県立盲学校
 (彦根市今西町)
【内 容】 初級・中級・応用の3コース
【定 員】 30人(先着順)
【受講料】 3,000円(初級コースのみ別
 途教材費1,100円)
【申込期間】 7月10日～31日
【申 込】 県立盲学校開放講座運営委員会
 (☎0749-22-2321)

講座・教室

長浜高等養護学校・長浜高校開放講座

—はじめての陶芸—
【と き】 9月8日～11月10日ま
 での土曜日(全8回)
 9時30分～12時
【と ころ】 長浜高等養護学校
 (長浜高校内)
【内 容】 食器制作
【対 象】 高校生以上(陶芸初心者の人)
【定 員】 16人(応募多数の場合抽選)
【受講料】 3,000円
 (別途教材費1,000円)
【締切り】 7月20日(金)※必着
【申込方法】 往復はがきで
※住所、氏名(ふりがな)、年齢、電
話番号を明記してください。
【申 込】 県立長浜高等養護学校・長浜高校
 開放講座係(☎0920)
 〒526-0033 長浜市平方町270

歴史講座「浅井の仏教美術」

【と き】 7月14日(土)13時30分～
【と ころ】 七りん館
【講 師】 秀平文忠
 (曳山博物館学芸員)
【定 員】 30人
【受講料】 500円
■企画展
『村に来た赤紙
～今明かされる兵事係の記録～』
【と き】 7月25日(水)～9月2日(日)
【入館料】 大人300円
 小中学生150円
【申 込】 浅井歴史民俗資料館(☎0101)

相 談

労働相談ダイヤル

「賃金を払ってもらえない」、「解雇
を言い渡された」、「就業規則を見直
したい」などの労働に関する悩みご
と相談窓口です。(秘密厳守)
労働相談ダイヤル(通話料無料)
0120-967164
【対 象】 労働者、事業主
【相談時間】 平日：10時～20時
 祝日：17時～20時
 土日：10時～16時

女性の悩み相談(要予約)

【と き】 7月21日(土)13時～16時
 8月7日(火)10時～14時
【と ころ】 長浜市民交流センター相談室
【相談員】 下地久美子さん(臨床心理士)
【料 金】 無料
※託児(要予約)あり、秘密厳守
【申 込】 平日：人権施策推進課
 (☎06556 専用ダイヤル)
 土日祝：長浜市民交流センター
 (☎03366)

オストメイト医療相談会

【と き】 7月22日(日)10時～12時
【と ころ】 彦根市民文化プラザ
 (彦根市野瀬田)
【内 容】
・10時～11時 医療講演(大腸、膀
 胱の病気とその治療)
・11時～12時 ストーマ管理に關
 する医療相談会
【参加費】 無料
【問】 NPO法人コラボの会
 (☎0749-20-9124)

いきいき市民活動

『民間ユネスコ運動の日』記念講演会

【と き】 7月16日(月・祝)14時～
【と ころ】 曳山博物館
【テーマ】 地域遺産と曳山まつりの伝承
【講 師】 西川丈雄(曳山博物館館長)
【定 員】 80人
【参加料】 無料
【申 込】 長浜ユネスコ協会事務局
 (☎06552)

ひかり園・横山まつり

障害のある人たちと地域の人たちが
ふれあい、共感、協力、共同の輪を
広げるための交流と学びの場。
【と き】 7月21日(土)
 16時～20時30分
【と ころ】 ひかり園作業所(鳥羽上町)
【内 容】
・自主製品早喰い競争
・掘り出し物バザー
・味自慢!模擬店
・打ち上げ花火 等
【問】 ひかり園作業所(☎05606)

information

伝統文化子ども教室

—伝統文化剣舞・歌謡舞—

【と き】 7月8日(日)～
 8月27日(月)全10回
【と ころ】 六荘公民館、養蚕の館他
【対 象】 小学1年生～中学校3年生
【定 員】 20人
【受講料】 無料
【申 込】 伝統文化剣舞舞・歌謡舞普及協会
 西邑氏(☎02441)

不用品交換情報(6月10日現在)

あげます(無料)
○学習机○全自動洗濯機○洋服タンス
○パソコン用ディスプレイ○事務机
○男の子用服○プロパンガス用コンロ
○ベビーベッド○組み立て式ベッド
○女の子用自転車
ください(無料)
○シルバーカー○炊飯器○子ども用服
○A型ベビーカー○ジュニアシート
○子ども用自転車○女の子用自転車
○マッサージ機○座敷机○自転車
ゆづります(有料)
○ルーフボックス○チャイルドシート
○デジタルベビースケール○卓球台
○ベビー用品(衣類・おもちゃ等)
○エレクトーン○A型ベビーカー
○おんぶひも○ベビー用階段柵
○歩行器
ゆづってください(有料)
○ベッド○ソファ○冷蔵庫○ピアノ
○ロックミシン○卓上電動ミシン
○ノートパソコン
【問】 エコハウス(☎04060)※月曜休

納付カレンダー

固定資産税	第2期
都市計画税	第2期
国民健康保険料	第2期
介護保険料	第2期
※納期：7月31日(火)	

掲載記事の訂正
6月15日号2頁の滋賀県レイカティア大学学生募
集記事の中に誤りがありましたので、次のとおり
訂正します。
誤：60歳以上70歳未満
正：60歳以上75歳未満

湖北力再生マスタープラン推進事業

灯りの森2007

人夏恋心

二万個の灯りと共に...

大切な人と過ごす
素敵な一夜・・・
灯り1つを
1本の木に例え
地域のみんなが集まり
たくさんの
灯りの木ができれば
瞬く間に
灯りの森になる
そこにはいつもと違う
世界が生まれる



Le Couple Emi
— ヌクブル エミ — **コンサート**

灯りの森2007 人夏恋心 二万個の灯りと共に一に購買
いただいた方にチケット(2名個人券可)を頒布します。

観覧金：1口 1,000円
開演 18:00～ 印刷広場特設ステージ
18:00 幕らりキッズ合唱団
18:45 Le Couple Emi

灯りの森と一緒に
つくってみませんか!!

サポーター募集中!
ファミリー・カップル・仲良しグループで、
300個の灯りを使って自由に灯りの森を創っ
てください。
参加申込書は(社)長浜青年会議所または
ホームページからダウンロードできます。
<http://www.nagahama-jc.jp/>

2007年7月28日(土) 雨天29日順延
会場:長浜豊公園 17:00～

主催:灯りの森2007実行委員会

お問い合わせ:社団法人 長浜青年会議所
電話 0749-63-2400
E-mail info@nagahama-jc.jp



Smile

お申込みは、
広報広聴グループ
(TEL65-6504)まで



山本 もも さん・歩 くん (宮前町)
平成13年9月・平成18年7月生まれ

ももは、弟が出来てお姉さんらしくなってきたかな?歩は、元気一杯ヤンチャ盛り。互いに助け合い仲良くね。



西 沢 莉 桜 さん (港町)
平成18年3月生まれ

笑顔、寝顔、泣き顔、うんちの匂い。莉桜ちゃんの全てに癒されてるよ。毎日パパとママを癒えてくれてありがとう。

☑まちの人口	(平成19年6月1日現在)	人口 84,625人	男 41,374人	女 43,251人	世帯数 29,662世帯
	(5月中の異動)	転入 356人	転出 360人	出生 92人	死亡 71人 婚姻 50件

広報「きゃんせ長浜」7月号 平成19年7月1日発行 編集・発行 長浜市企画部企画調整課
〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111
<http://www.city.nagahama.shiga.jp> e-mail:kouhou@city.nagahama.shiga.jp